

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）活動報告書

地域の「困った」をつなぐ力

～コミュニティソーシャルワーカー（CSW）って
知っていますか？～



C（くらしの）S（しあわせ）W（わかちあう）
社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

目次

1 はじめに	(1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは	P2
	(2) はんのうふくしの森プランとは	P3
2 CSWの取組	(1) 個別支援	P4
	(2) CSWの相談事例	P6
	(3) 地域支援	P8
3 情報発信	(1) 広報紙の発行	P14
	(2) ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の配信	P14
	(3) はんのうふくしの森マップの更新	P14

まずは、この冊子を手にとっていただきありがとうございます。

飯能市社会福祉協議会（以下、「社協」と言います。）では、13の圏域（飯能中央、第二区、富士見、精明、双柳、加治東、加治、美杉台、南高麗、吾野、東吾野、原市場、名栗）ごとにコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」と言います。）を配置しています。

しかしながら、「CSWとはどのような職員で、どのようなことをしているのか。」ご存知の方はまだまだ少ないのが現状です。

ぜひ最後までお読みいただき、困ったときにすぐ相談できる相手として私たちCSWを頼っていただけると嬉しいです。

1 はじめに

(1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは

CSWとは、地域福祉を推進するため、地域に出向いた「個別支援」と、地域の生活課題解決に向けた「地域支援」の二つの役割を担う圏域ごとに配置している専門職のことです。

具体的には、以下の取組を行っています。

1 ふくしのなんでも相談員【個別支援】

地域の身近な「ふくしのなんでも相談員」として、ふくしの森ステーション(各地区行政センター、福祉センター等に設置)を拠点に、ご自宅等へ出向いて相談に応じます。

また、解決が難しい困りごとについても、様々な専門相談機関や地域の人々とのネットワークのもと、協力して生活課題の早期解決あるいは継続的な支援へと結びつけ、地域での暮らしをサポートします。

【活動の例】

- 1) 福祉制度や行政サービスを活用して解決にあたります。
- 2) 適切な制度やサービスがない場合は、地域住民・ボランティアと連携して解決にあたります。
- 3) 様々な団体の活動を紹介し、地域で孤立しないよう支援します。

2 地域支え合い活動の伴走者【地域支援】

各圏域では、居場所づくりや生活の支え合いなど、地域福祉推進組織やボランティア団体などによって様々な活動が行われています。

このような地域での支え合いの活動が継続し、さらに活発になるよう、活動されている人々の「伴走者」となり、ネットワークづくりを行いながら、悩みごとに寄り添い、誰もが安心して暮らせる地域をつくります。(CSWが飯能市の第2層協議体生活支援コーディネーターを兼務しています。)

【活動の例】

- 1) 地域活動に関する相談に対応します。
- 2) イベント開催や広報紙発行など技術的に支援します。
- 3) 補助制度や地域課題に関する情報を提供します。

※第2層協議体生活支援コーディネーターとは…

概ね小学校区などの日常生活圏域に設置しています。高齢者の「ちょっとした困りごと」を支えるために、地域の支え合い活動やサービスを整えたり、つなげたりする専門職です。



(2) はんのうふくしの森プランとは

◆はんのうふくしの森プランの策定趣旨

「第1次はんのうふくしの森プラン(飯能市地域福祉計画・第2次飯能市地域福祉活動計画)」は、市民、社協及び飯能市(以下「市」と言います。)の協働により、平成21年度に策定されました。

その後、計画の改定を重ねながら、市民との協働による地域福祉の取組を継続的に推進し、現在では、多くの地域で住民が主体的に活動を行う組織や団体が生まれ、新たな交流や支え合いの取組が行われています。

令和6年度を始期とする「第4次はんのうふくしの森プラン(第4次飯能市地域福祉計画・第5次飯能市地域福祉活動計画)」(以下「第4次プラン」という。)の策定においては、すべての圏域でふくしに関する話し合いを行い、市民が主体となって自らの地域の目指す姿や取組内容を定めた「圏域別ふくしの森活動計画」が新たに策定されました。

第4次プランは、それぞれの地域において「ふくしの森」が順調に育まれ、市の全域に広がる豊かな「ふくしの森」として育てていけるよう、市民、社協及び市の取組を示すものです。

◆「ふくしの森」とは

私たちの暮らしのそばにある森は、命を育み、その営みの中で様々な恩恵をもたらしてくれます。「ふくしの森」は、この森のように人と人、人と環境(社会資源)とが豊かに関わり支え合い、誰もが安心してふだんの暮らしのしあわせを感じながら暮らすことができるまちをつかっていこうという願いから生まれたものです。このプランでは、飯能市の地域福祉を「ふくしの森」と表現しています。

「はんのうふくしの森プラン」では、市内13圏域へのCSWの配置を社会福祉協議会の重点取組に位置づけています。



「はんのうふくしの森プラン」はこちらの二次元コードからご覧ください。



この表紙が目印！

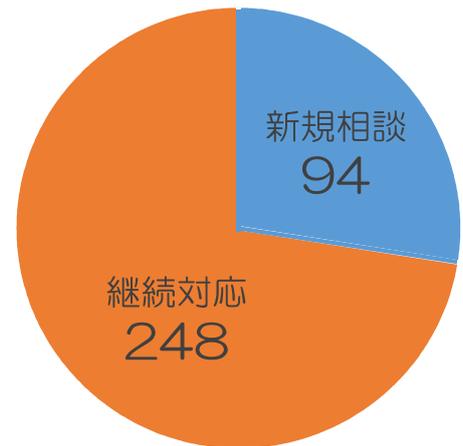
2 CSWの取組

(1) 個別支援

令和6年度に、CSWが対応したふくしの困りごと相談に関する実績統計です。

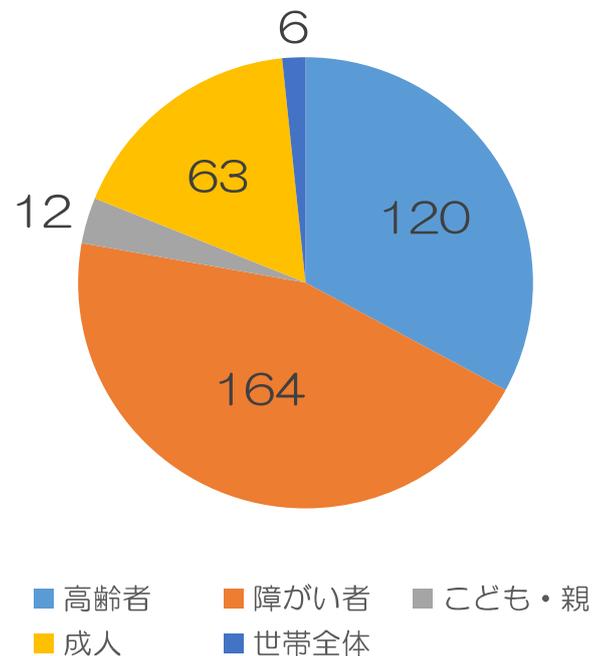
相談対応件数

相談対応件数	延べ件数	構成比
新規相談	94件	27.5%
継続対応	248件	72.5%
合計	342件	100%



対象者種別

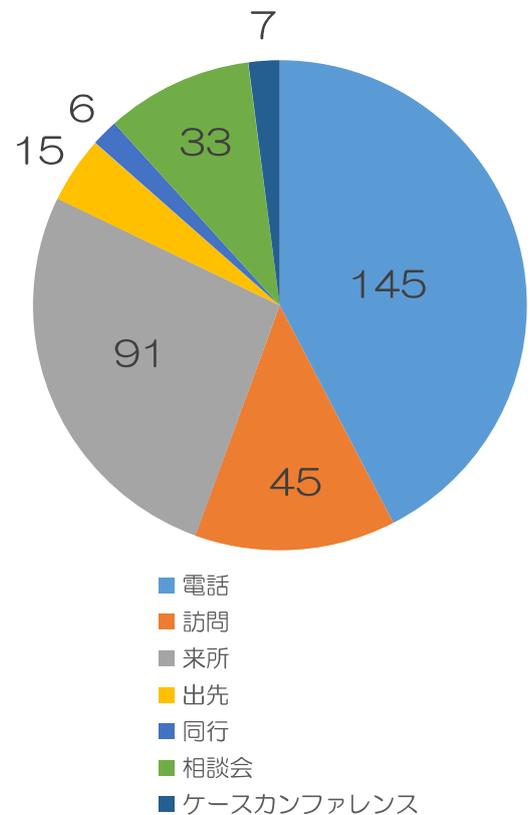
相談者種別	延べ件数	構成比
高齢者	120件	32.9%
障がい者	164件	44.9%
子ども・親	12件	3.3%
成人	63件	17.3%
世帯全体	6件	1.6%
合計	365件	100%



対象者種別合計は世帯内の重複もあるため、相談対応件数合計と一致しません。

相談対応方法

対応方法	延べ件数	構成比
電話	145件	42.4%
訪問	45件	13.2%
来所	91件	26.6%
出先	15件	4.4%
同行	6件	1.8%
相談会	33件	9.6%
ケースカンファレンス	7件	2.0%
合計	342件	100%



相談内容 (※)

相談概要	件数	割合
メンタルヘルス/希死念慮	107件	18.9%
ひきこもり	71件	12.5%
生活困窮	63件	11.1%
生活支援/サービス利用	55件	9.7%
健康問題	44件	7.8%
地域からの孤立	40件	7.1%
就職	36件	6.3%
近隣トラブル	35件	6.2%
介護/認知症	25件	4.4%

※1件の相談に複数の内容が含まれているため相談対応件数342件と一致しません。

以下、地域の居場所の紹介（17件）、虐待/経済的搾取（16件）、軽微な生活の改善（14件）、家庭内不和（11件）、生活環境の改善（8件）、消費生活相談（3件）、住居確保（2件）、その他（20件） **合計 567件**

(2) CSWの相談事例

ケース1 20代女性の長期ひきこもり状態への支援

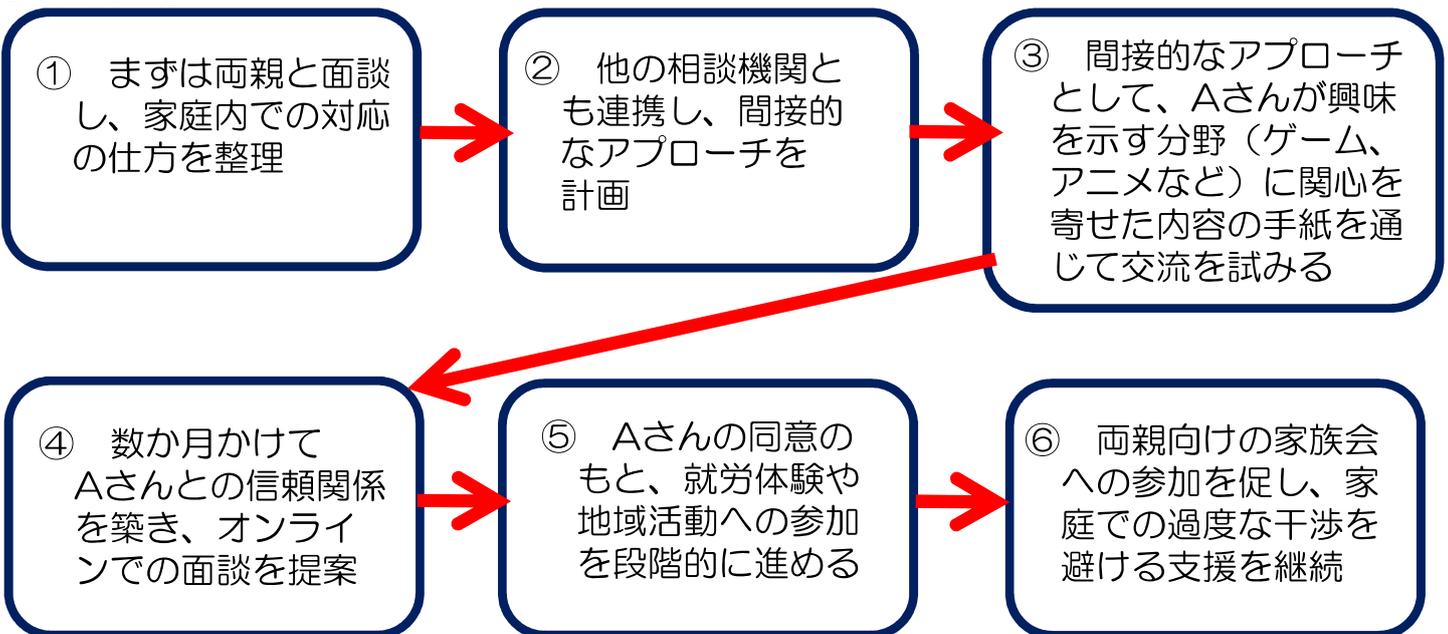
【相談内容】

地域の保健師から「親と同居している30歳近い娘（Aさん）が10年近く外に出ておらず、親も高齢で将来が心配だ」との相談がCSWに寄せられた。

【対象世帯の状況】

- Aさんは28歳女性、両親と同居（父65歳、母62歳）
- 高校中退後、家にひきこもり状態
- 外出は深夜のコンビニのみ、日中は家族とほとんど会話がな
- 就労経験なし、インターネットで情報収集や他者と交流できる
- 親は支援を希望しているが、Aさんは他者との接触を強く拒否

【対応内容】



【結果・効果】

Aさんが半年後にオンラインでCSWと話すようになる。
1年後には就労体験に週1回通うようになる。
家族の心理的負担が軽減し、今後の生活設計についても話し合えるようになった。
Aさんの自己肯定感が回復し、小さな成功体験を積むことで徐々に社会との接点を持てるようになった。



ケース2 高齢者の買物困難と閉じこもりを社会資源で解消

【相談内容】

民生委員・児童委員から「一人暮らしの高齢男性Bさん（85歳）が最近、外出の頻度が減り、近所の人とも交流がない。買物にも困っている様子。」との相談が寄せられた。

【対象世帯の状況】

- Bさんは85歳、独居。家族は遠方に住んでおり、頻繁には来られない。
- 足腰が弱っており、徒歩での外出が難しい。最寄りのスーパーまでは距離があり、移動手段がない。
- 数年前に転入をしてきたばかりであり、地域住民との交流はほとんどなく、孤立傾向にある。
- 厚生年金を受給しており、貯金もあることから、経済的には困窮していない。



【対応内容】

① 本人宅を訪問し、状況を丁寧に傾聴しながらニーズを把握。

② 地域包括支援センターと連携し、介護予防の視点からアプローチ。

③ NPO法人が運営する交通空白地有償運送の利用を提案、調整

④ ボランティア団体による見守りを兼ねた家事援助サービスの利用を提案、調整

⑤ 地域の「ふれあいいきいきサロン」を紹介し、住民との交流を支援

⑥ 週1回の「移動販売」の販売場所をBさん宅の付近に追加するよう調整。

【結果・効果】

交通空白地有償運送と移動販売により、医療機関の受診や食料、日用品の確保が安定。
地域のボランティアやふれあいいきいきサロン、移動販売の際に近隣住民とコミュニケーションをとる様子が見られ、安心感と交流が生まれた。
笑顔を見せる機会が増えたと感じる。



(3) 地域支援

ここからは令和6年度中のCSWの様々な取組の一部をご紹介します。

① はんのうふくしの森プラン推進事業

はんのうふくしの森プランを推進していくために市民・社協・市が協働で取り組む各種事業です。

CSWが中心となって、飯能市の地域福祉推進に取り組む「ふくしの森サポーター」の養成、はんのうふくしの森プランをより多くの方に知っていただくための周知活動に取り組みました。



↑ はんのうふくしの森プラン推進
市民会議主催の学習会



↑ はんのうふくしの森プランの周知
(飯能新緑ツーデーマーチ)



↑ はんのうふくしの森みらいカレッジ
(ふくしの森リーダー養成講座) を開催



「あったか♡バンク」として日用品の譲渡会を開催 →

← 市内9つの社会福祉法人による
“地域における公益的な取組みの推進”



② コミュニティソーシャルワーク事業



↑ 地域福祉推進組織交流会を開催

CSWが地域福祉推進組織の支援や新たな地域福祉推進組織の立ち上げを支援しました。

また、一部の地域では多機関協働による出張型の相談会を開催しました。

←新たにCSW3名（計5名）が「コミュニティコーピング認定ファシリテーター」に！

※「コミュニティコーピング」とは、一般社団法人コレカラ・サポートが企画・開発を行った、人と地域資源をつなげることで「社会的孤立」を解消する協力型ゲームです。今後、地域で行われる様々な話し合いの場で活用していきます。



3.31 『双柳つながりTAI』設立



↑ 出張型の相談会&測定会「まちの保健室」を実施

←生活支援コーディネーター（＝CSW）が働きかけ、ふくしを話し合う会で検討を重ねた結果、市内8番目の地域福祉推進組織「双柳つながりTAI」が設立

「地域福祉推進組織」って？

自治会や民生委員児童委員協議会などの地域団体やボランティア団体、活動の趣旨に賛同した個人などで構成される住民主体の支え合い活動を行う組織です。

地域内の様々な団体、個人が参画していることから、それぞれの活動を結びつけるネットワークの役割も果たしています。

圏域	名称	設立年月
原市場	原市場地区社会福祉協議会	平成15年3月
名栗	なぐり広場	平成21年11月
加治東	加治東ふれあい広場	平成23年3月
吾野	たすけあいがの	平成23年6月
東吾野	ふくしの森・東吾野	平成25年3月
南高麗	ささえあい南高麗	平成26年3月
美杉台	あさひやまライフネット	平成30年3月
双柳	双柳つながりTAI	令和7年3月

③ 小地域福祉活動推進事業

誰もが安心して過ごすことのできる「地域の居場所」の活動を支援するとともに、新たな「地域の居場所」の立ち上げを支援しています。



↑ プレーパークはんのうEGAO



↑ わっか食堂



↑ ふれあいいきいきサロン笠縫

地域の居場所が大切な理由は？

地域の居場所は「人と人とのつながり」が生まれる場所です。

そこに行くことで、少し元気が出たり、前向きになれたりする。そんな居場所が近くにあることは、誰にとっても大切なことです。

「ちょっと行ってみようかな」その一歩が、暮らしを温かく変えていくきっかけになるかもしれません。

ボランティアが中心になって取り組まれる地域の居場所の立ち上げや運営の支援にもCSWが携わっています。



↑ 立ち上げ準備中の「美杉台ゆめキッチン」

市内でもとくにこども食堂などのこどもを中心とした居場所づくりが活発になっています。市とともに「こどもの居場所づくりネットワーク」をつくり、加入団体の協働による活動の充実化を図りました。

④ 福祉教育推進事業



↑ CSWによる導入の講話

市内の小中学校、高校に向けて思いやりの気持ちを育むための「福祉教育」に取り組んでいます。

「福祉は高齢者や障がい者の方だけのためのものではない」ということに気付くきっかけとしています。

CSWがお話をするに加え、福祉の専門職や障がいのある当事者、地域にお住まいの皆さんとともに、こどもたちに大切なことを伝えました。



↑ 障がいのある当事者との交流



↑ 小学生向け認知症サポーター養成講座

福祉教育って？

福祉教育はみんなが気持ちよく、安心して暮らせる地域をつくるため、優しい気持ちと行動力を育てるみんなのための学びです。

具体的には、

- 相手の気持ちを考えたり、困っている人に気付いたりする心を育てます。
- 高齢者や障がいのある人など、地域には様々な人がいることを知り、お互いを大切にすることを学びます。
- 地域の中で、自分にできることを考えたり、実際に行動したりすることを学びます。



↑ 人生の大先輩とこどもたちとの交流

⑤ 生活支援体制整備事業（飯能市受託事業）



↑セブン・イレブン日高下川崎店との移動販売↓



買い物が困難な方に向けた支援として引き続きセブン・イレブン日高下川崎店とともに移動販売を実施しました。

令和6年度は新たにウエルシア薬局、市と社協で「地域共生社会に関する連携協定」を締結し、ウエルシア薬局の移動販売車「うえたん号」とともに各地域へ伺いました。

立ち寄り場所の選定にあたっては「ふくしを話し合う会（第2層協議体）」で地域のニーズを伺い調整を図りました。

飯能市内を13圏域に分け、それぞれの圏域で生活支援コーディネーター（CSW兼務）が「ふくしを話し合う会（第2層協議体）」の開催を呼びかけ、関係団体との協力のもと、社協職員が丸となって市内全体で96回の話し合いを持ちました。

「ふくしを話し合う会（第2層協議体）」では、P3のはんのうふくしの森プランに掲載している「圏域別のふくしの森活動計画」の推進を支援しました。



↑飯能市地域共生社会の実現に関する連携協定締結式
ウエルシア薬局「うえたん号」による移動販売↓



⑥ ボランティアセンター運営事業



↑ 彩の国ボランティア体験プログラム

ボランティアコーディネーター（CSW兼務）がボランティアをしたい人、ボランティアを募集する人の間に入り、円滑に活動できるようマッチングします。

また、ボランティア体験やボランティアに向けた研修会を開催しています。

災害発生時には災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営します。

また、令和6年度にはコミュニティソーシャルワーカーを輪島市災害たすけあいセンターへ派遣し、現地の支援にあたりました。



← 輪島市災害たすけあいセンターへの職員派遣と↑ 災害ボランティアセンター運営訓練

⑦ 新たなつながりをつくる事業



↑ ふくしの森活動者交流会を開催

市内で多様な地域活動に取り組む団体（地域福祉推進組織、支え合い活動団体、ボランティアセンター登録団体）が一堂に会し、交流会を行いました。

また、大河原工業団地に位置する「株クラウン・パッケージ埼玉事業所」とともに社会貢献事業に取り組むなど、CSWからの声掛けと、団体や企業の理解により、新たなつながりが生まれた一年でした。



↑ 株クラウン・パッケージ埼玉事業所共催のカラードンボール譲渡会を開催

3 情報発信

(1) 広報紙の発行

飯能市 はんのうふくしの森ボランティアセンター **だより** **JOYJOY** 2024年9月号

彩の国ボランティア体験プログラム
児童発達支援事業所
子育て支援センター
社会福祉協議会

社協 **だより** No.137
令和7年8月1日発行

はんのうふくしの森ボランティアセンターのHPで発信中

記事に関する問合せ先
社会福祉協議会
飯能市社会福祉協議会
〒365-0024 飯能市大字西原371番地13
TEL 042-973-8922 FAX 042-973-8941
ホームページ hanoosakyoo.or.jp/contact/

ふくしの森ステーション 令和7年1月号

東香野地区の移動販売が装いも新たに再出発

第1,3回「はんのうふくしの森」東香野もーしゅーの森ステーションだより

ご相談のお願い

↑ 飯能市ボランティアセンターだより「JOYJOY」
← ふくしの森ステーションだより

これらに掲載のこと
双柳つながりTAIには双柳地区（含む法興・新光）で活動する17の団体が参加。このことから大まかに分けて「双柳」を冠する「双柳つながりTAI」を設立。活動のしなやかさを「双柳つながり」に「双柳つながりTAI」を冠して「双柳つながりTAI」を設立。この計画に賛同している「双柳地区で活動する各団体の横断的なネットワークづくり」。「地域全体で取り組む、活動の継続支援」の実現に向け、市内8団体の地域福祉推進組織として誕生しました。

これまでに開催
第4回ははんのうふくしの森ボランティアセンターで実施。この日は「はんのうふくしの森」をテーマに、双柳地区の現状や活動のしなやかさを「双柳つながり」に「双柳つながりTAI」を冠して「双柳つながりTAI」を設立。この計画に賛同している「双柳地区で活動する各団体の横断的なネットワークづくり」。「地域全体で取り組む、活動の継続支援」の実現に向け、市内8団体の地域福祉推進組織として誕生しました。

↑ 社協だより



二次元コード（広報紙）



二次元コード（SNS）



二次元コード（はんのうふくしの森マップ）

(2) ソーシャルネットワークワーキングサービス (SNS) の配信

ホームページや各種SNS（LINE公式アカウント、Instagram、Facebook）でも情報を発信しています。ぜひ、右の二次元コードからご覧いただき、お友だち（フォロー）登録もよろしく願います。

(3) 地域資源（生活支援、地域の交流の場、事業所等）を集めた「はんのうふくしの森マップ」の更新

飯能市では市民の方が地域にある地域資源の情報を簡単に検索し、活用して頂ける環境づくりを目指して、飯能市の生活支援サイト「はんのうふくしの森マップ」を公開しています。CSWも掲載情報のアップデートを図っています。お近くにどんな資源があるか是非ご覧ください。

ふくしのお悩みは
お近くの
ふくしの森ステーションへ



No.	名称	対象圏域	設置場所	連絡先
①	ふくしの森ステーション かじ	加治東 加治	加治東地区行政センター	☎070-7792-2423 ✉ station-kaji@hannosyakyo.or.jp
②	ふくしの森ステーション みすぎだい	美杉台	美杉台地区行政センター	☎070-7792-2426 ✉ station-misugidai@hannosyakyo.or.jp
③	ふくしの森ステーション みなみこま	南高麗	南高麗福祉センター	☎070-7792-2431 ✉ station-minamikoma@hannosyakyo.or.jp
④	ふくしの森ステーション あがの	吾野	吾野地区行政センター	☎070-7792-2433 ✉ station-agano@hannosyakyo.or.jp
⑤	ふくしの森ステーション ひがしあがの	東吾野	東吾野地区行政センター	☎070-7792-2436 ✉ station-higasiagano@hannosyakyo.or.jp
⑥	ふくしの森ステーション はらいちば	原市場	原市場福祉センター	☎070-7792-2440 ✉ station-haraichiba@hannosyakyo.or.jp
⑦	ふくしの森ステーション なぐり	名栗	保健センター名栗分室	☎070-7792-2446 ✉ station-naguri@hannosyakyo.or.jp
⑧	飯能市社会福祉協議会	飯能中央 第二区	総合福祉センター	☎090-3553-7456 ✉ tiikifukusi@hannosyakyo.or.jp
		富士見 精明 双柳		☎070-7792-2450 ✉ tiikifukusi@hannosyakyo.or.jp

※ファクス番号は、各ステーション共通で042-973-8941です。
 ※ふくしの森ステーションは原則、月、土日、祝日を除き開所していますが、職員の出勤状況により不在にしている日も
 あります。